

**令和2年度秋田県総合政策審議会  
第2回農林水産部会 議事要旨**

- 1 日時 令和2年8月6日(木) 午後2時55分～午後5時
- 2 場所 総合庁舎6階610会議室
- 3 出席者

**【農林水産部会委員】**

- |      |                      |
|------|----------------------|
| 工藤浩一 | (農事組合法人たねっこ統括主任)     |
| 工藤裕紀 | (秋田県漁業協同組合専務理事)      |
| 田口宗弘 | (秋田県木材産業協同組合連合会副理事長) |

**【県】**

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 伊藤真人  | (農林水産部次長)                |
| 安藤鷹乙  | (農林水産部農林政策課長)            |
| 福田正人  | (農林水産部農業経済課長)            |
| 草薙郁雄  | (農林水産部農業経済課販売戦略室長)       |
| 阿部浩樹  | (農山村振興課長)                |
| 藤村幸司朗 | (農林水産部水田総合利用課長)          |
| 大友秀樹  | (農林水産部水田総合利用課秋田米ブランド推進室) |
| 本藤昌泰  | (農林水産部園芸振興課長)            |
| 畠山英男  | (農林水産部畜産振興課長)            |
| 大石勝   | (農林水産部農地整備課)             |
| 工藤輝喜  | (農林水産部水産漁港課長)            |
| 沼倉直人  | (農林水産部林業木材産業課長)          |
| 戸部信彦  | (農林水産部森林整備課長)            |
| 桜庭和矢  | (企画振興部総合政策課)             |
| 豊嶋智香子 | (観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課)    |

**【事務局】**

秋田県農林水産部農林政策課

#### 4 部会長あいさつ

##### ○ 工藤裕紀部会長代理

江幡部会長が出席できないということで、私が進行を務めさせていただく。後ほど、事務局から様々な資料説明があろうかと思うが、次回の3回目で提言書(案)とりまとめとなるので、実質的な議論としては、今日、かなり濃密な議論をお願いしたいと思っている。参考資料2の昨年度の提言書と大きく変わることはないのかもしれないが、「カッコいい農業」のように、これまでにないようなものも出てきているので、そういった新たな視点を盛り込んだ、新しい提言をしていければと思っている。本日は、よろしく願います。

#### 5 議事要旨

##### ○ 工藤裕紀部会長代理

審議内容は議事録としてホームページに掲載される。その際には、委員名は特に秘匿する必要がないと思うので、公開としたい。

それでは議事(1)について、事務局から説明をお願いします。

##### □ 事務局(農林政策課)

～資料1により説明～

##### ○ 工藤裕紀部会長代理

では、次に議事(2)意見交換に入りたい。事務局から意見交換のテーマが示されているので、説明をお願いします。

##### □ 事務局(農林政策課)

～参考資料2、資料2、参考資料1により説明～

##### ○ 工藤裕紀部会長代理

事務局から説明があったが、次回までに参考資料2のような形にするため、資料-2に添って、特に「提言、取組の方向性」について意見をいただきたい。資料-2は、先ほどの説明にあったとおり、1～6の柱立てに分けてまとめられているので、柱立ての1から順に意見を伺いたい。

柱立ての1は、「人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保」だが、人口減少、地域の活性化の問題でもあるので、農林水産以外の視点も踏まえた意見をいただきたいと思う。まず、田口委員から願います。

##### ○ 田口委員

前回は、移住就業のきっかけとなるようなことができればということで意見したが、今のところ、それ以上の具体的な意見は用意していなかった。

##### ○ 工藤裕紀部会長代理

仕事で直接関わりのある部分だけでなく、林業関係で人材育成が必要なものは特にないだろうか。現実に就業者数の減少が問題となっており、事業実施に当たって支障が出ているのではないかと考えるが、どう思うか。

##### ○ 田口委員

林業に関しては、10年以上前から、高齢化が問題だということで、林業大学校

の創設や、若い人を呼び込むような施策を国、県などが主導的に取り組んできたこともあって、それなりの成果が挙がっていると思っている。他方、製材業については、危険、きつい、汚いの3Kのイメージが払拭できていない産業として認識されていると感じており、5～6年前までは、人員募集すると、2～3週間以内に人が決まっていたのだが、それ以降、なかなか決まらなくなってきた。どうも、若い人を中心に、求職者から見ると、サービス業など第3次産業の方に良いイメージがあり、ものづくりは明るい仕事ではないというイメージがあると感じている。個人的な意見になるが、教育がその一つの原因ではないかと思っており、ものづくりが非常に大切なことだと教える学校教育も、長期的な視点で重要な施策になるのではないか。木材に関しては、「木育」という形で、例えば、関係団体（日本木材青壮年団体連合会）が小中学校の夏休みに合わせた木工工作コンクールを40数年続けている。秋田県でもそういった事業を行い、子ども達には、少しでも木に触れてほしいし、更には、作品を出品して、入賞を目指してもらうなど、少しでも木に対して良いイメージを持ってもらう取組が必要であるが、まだまだ不十分と感じる。

ある教育者の報告では、中学校までに木に触れなければ、それ以降、木に触れる機会がないということなので、小中学校の間に、いかに木に触れられるか、木の良い面を出せるかといったところを応援してもらえれば、木に対する考え方も変わると思う。また、木に触れてものを作る取組から、ものづくりの楽しさを学ぶことができれば、メーカーに就職してみようとする学生も増えるのではないか。ICTやサービス産業に日が当たりがちだが、ICTは一つのツールにしか過ぎないので、まっさらな状態からものを作り上げる担い手を育てる長期的な視点として、教育は大切であると感じている。

○ **工藤裕紀部会長代理**

今、教育という話が出たが、これに関連して、以前は林間学校や臨海学校の取組があったが、今も実施しているものなのか。

○ **田口委員**

休日を利用した林間学校のようなことは実施していると聞くが、木や自然と触れ合うということをどの程度やっているかはわからない。

○ **工藤裕紀部会長代理**

テレビなどで林業大学の卒業生が重機を運転しているのを見ると、格好良いなどと思うが、林業大学の実績はどうか。

□ **戸部森林整備課長**

林業大学校では、定員一学年18名に対して、最近では16名程度の研修生を受け入れているところであり、全国的に珍しい取組として、ハーベスタ、フォワーダ等の高性能林業機械を自前で導入し、機械の操作だけではなくメンテナンスもできる人材を育成している。高性能林業機械は、現場で故障すると1日～数日は作業が滞ってしまうことから、簡単な修理くらいはできるように、このような研修を行っている。修了生は、昨年度は全員が県内の森林組合、林業事業体や製材会社などに就職しており、業界からも高く評価されている。

林業でも高齢化が進行している中、人数は多くても18名だが、引き続き、若く技術力の高い人材を県内の林業界に輩出していきたい。

○ 工藤裕紀部会長代理

毎年10名以上の方が、新たに林業に従事しているとのことで、本人達にとっても、仲間がいるのは心強いことと思う。卒業生が同窓会のような形で繋がっている姿を見せれば、多くの人が、関心を高めてくれるのではないかと感じた。

□ 戸部森林整備課長

先ほど、学校教育の話があったが、秋田県水と緑の森づくり税事業のうち、森林環境教育推進事業で、学校がバスをチャーターして日帰りで行う森林環境学習などを支援している。10年来そうした活動を続けている学校もあるが、今年度は、コロナ禍の影響で実施を見送ったケースもあった。また、木育に関係して、同じ森づくり税事業で、児童会館や道の駅などの木のおもちゃで遊ぶ空間の整備を支援しているほか、木育の指導者の養成も行っており、保育士の方などに人気がある。木育については、北海道が先進地だが、北海道に負けじと取り組んでいるところである。

○ 工藤裕紀部会長代理

木のぬくもりというのは、人間が育っていく上で非常に重要なものだと思うので、これからも頑張っていたきたい。次に、工藤委員から発言をお願いします。

○ 工藤浩一委員

1の「提言、取組の方向性」の4つ目で「移住就業者の確保・育成」とあるが、ターゲットは、どういった年齢層の方をイメージしているのか。ターゲットによって、例えば、県外で定年を迎えた方には、秋田での再チャレンジを呼びかけるなど、呼び込み方が異なると思う。

また、昨年、雑誌で、「地元愛」ランキングの記事を見たのだが、秋田県が最下位とか、44位という結果で、個人的には、田舎なので地元愛は強いのかなと思っていたので意外だった。ランキングは、居住者も非居住者も答えるアンケートによるもので、結果から、秋田に来てくださいと言っておきながら地元愛がないとか、地元愛はあるのだけれども、恥ずかしさがある外に向かって言えない居住者がいることが想定される。前者であれば、地元愛の向上が必要ということになり、後者であれば、外に発信できていないということで、それも残念だと感じた。

「移住就業者の確保・育成」に関して、ターゲットの部分と、そもそも、どんな事業をやるにしてもそうだが、県民の皆さんが取り組んでいく中で、地元愛を持って発信していくことが一番重要ではないか。

○ 工藤裕紀部会長代理

今、「地元愛」という話が出たが、テレビ等でタレントの方が住民に話を聞いても、「ここらだば、なんもいいものねえもの。」という話をすることが多いと思う。私が仕事の関係で、県外から来た方と話をすると、「県内を回ると、ものすごく良いものがあるが、それが普段当たり前のようにあるから、良いと感じないだけではないか。」という話を聞く一方、地元側では、「秋田だば、なんもねえもの。」と

か、人を呼んできても、「なんも、いる（この水産物を欲しがっている人がいる）わけねえんでねえ。」と言う、そういった意識のギャップがある。やはり、他から来る人にとっては、地元の人が、ここは良いところで、素晴らしいものがあるという感覚で迎え入れるというのが重要なところだと思うが、やはり、県民性というか、そういうことをオープンに話すのが苦手なところは、秋田県民の特性としてあるのではないか。

移住就業者の確保・育成に関して、研修等をターゲットを絞った内容で考えているのかどうか、研修計画を立てるに当たっても重要なところだと思うが、事務局から考えを聞きたい。

#### □ 安藤農林政策課長

当課で移住就農者向けの事業を実施する際に、ターゲットを若い方や、定年間近の方に明確に絞っているわけではないが、実態として、若い方だけではなく、50代くらいで、秋田で農業をやりたいという方が、少し早めに退職して、秋田で研修を受けて就農している例もある。

相手によって、情報発信の仕方や研修内容の組み立てが違ってくるだろうというのはそのとおりで、我々も相手に合わせたアプローチを意識していきたいと思う。

1点、紹介したいこととして、コロナ禍の関係で、東京や仙台で開催される移住就農のイベントにブースを出して相談に応じることができない中で、先般、農業公社でオンライン就農相談窓口を開設し、遠方からでもオンライン会議アプリを介して、対面での就農相談に応じられる環境を整備した。オンライン就農相談については、どちらかというと、若い方の間口を広げる意味で、今後効果が出るのではないかと思う。

これまで移住就農された方は、本人や奥さんが秋田出身であるなど、何かしら縁のある方であり、移住後の定着を考えると、そうした縁のある方のほうがスムーズと思うので、第1回部会でのご指摘も含め、相手に応じた情報発信を今後も行っていきたい。

#### ○ 工藤裕紀部会長代理

私からは、「提言、取組の方向性」の1つ目の「地域農業をリードするトップランナーの育成」のところで、「プロ農家の育成」について、大規模な経営体は、経営者だけでなく、従事する方がいて初めて成り立っていくと思うので、プロ農家をサポートする人をどう確保・育成していくかという視点での施策の展開が必要になってくると思う。柱立ての1つ目については、以上で、最後に意見があれば伺う。

続いて、柱立ての2つ目、「複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ」ということで、工藤委員が関連性の高い部分だと思うので、是非、願います。

#### ○ 工藤浩一委員

スマート農業については前回話したが、現在のところは、普及指導体制の強化ということに尽きると思う。今後、各市町村で、スマート農業に関する補助事業が措置されてくると思うが、単なる機械の購入支援にならないようにするべきで、次々に開発される機械に対応しつつ、技術的な部分や経営の角度から指導できる体制

が必要であり、喫緊の課題であると思っている。

また、GPSの基地局を個々の法人で準備するのか、各地域で準備するのも課題になると思うので、市町村単位なのか、土地改良区ごとになるのか不明だが、サポートも必要になると思う。

秋系821については、これからになるのであろうが、生産・流通・販売対策を総合的に推進していく中で、「作付推奨地域」がマスコミ発表になった際、推奨地域から外れた人がどういう感情になるのかに配慮する必要がある。先ほどの「地元愛」ではないが、あきたこまちのブランド価値が上がることにも繋がると思うので、「我々は関係ない」となってしまわない方向性が必要ではないか。バランスが微妙なところだが、マスコミ発表のインパクトは強いので、「お宅のところは適地ではないよ」と言って終わりではなく、サポートが必要になってくると思う。

○ **工藤裕紀部会長代理**

第1回でもあったが、今、ほ場整備と機器類の投入の話が出た。どちらもかなりの費用がかかる話だとは思いますが、その多くが機能しないことには無駄が相当出てくることになるので、その点で意見をお願いします。

○ **工藤浩一委員**

基盤整備は、かなり進捗していると思うが、機械とのシンクロというか、メーカーではこう言っているけれど、実際、現地ではそうではないというのは多くあると思う。私が単純に思うのは、機械に合わせた整備なのか、整備に合わせて機械を作ってもらえるのかということで、機械のできる限界はあるし、基盤整備でも恐らく最大の効率化を図って整備していくことだと思うので、十分な摺り合わせが必要と思う。機械はどんどん進歩していくが、現時点では、そこまで進化しきれておらず、基盤整備は何十年もそのままになる。そう考えると、これから出てくる機械やこれからの基盤整備は、メーカーと情報交換をしながら、新しい形を模索することも必要になるのかもしれない。

○ **工藤裕紀部会長代理**

今の話について、基盤整備をする際に、どういう視点でどういう形にもっていくかという議論はされると思うが、そこに、今までなかったような、スマート農業を実行するための機械の導入という視点を入れていかなければならないということかと思う。

通常、整備されたほ場に合う汎用性のある機械の方が売れるというのであれば、ある程度線引きをした上で基準を設け、それに従って双方対応するという示し方があってもよいと思う。地域の事情によって、整備するほ場の規模や形状が異なってくるとは思うが、そこに、その後の機器の導入という視点も入れることができるのだろうか。

□ **大石農地整備課調整・企画班長**

基盤整備に関して、基地局などは国の補助事業を活用して試験的に導入している地区もある。ほ場に合わせた機械の導入といった話もあったが、基盤整備の視点から、「スマート農業を支える基盤整備実証事業」として、今年度から3年間かけ

て、モデル的にスマート技術の効果を検証するため、3haの大区画ほ場での自動操舵やICT水管理の実証、農道ターンを考慮した法勾配の検討などを行うこととしている。

○ **工藤裕紀部会長代理**

是非、地元の意向を十分確認した上で進めてほしい。

それでは、柱立ての3つ目、「農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化」について、農林水産全てに関係すると思うが、田口委員から発言をお願いする。

○ **田口委員**

参考資料1の新たな取組<7月補正予算>に記載のある「あきた材県外出荷緊急支援事業」により、製材品を県外出荷する際の運賃補助を支援いただくことになった。非常に有効な策だと思うし、一定期間、コロナの影響が出なくなるまで継続してもらえれば、より効果があるかと思う。スギは特に価格競争が激しいので、運賃補助があるだけでも大きな効果を出してくれると思う。

高付加価値化ということでは、木材加工品をいかに作っていくかという意味で、デザイナーとのタイアップや、小売り、川下に近い客とどう情報交換をしていくかが大事になっていくと思うが、規模的に個別の企業でどうしても難しいという場合は、県木連等で情報の分割や共有を行い、取りこぼしをなくしていくことができれば、本県の木材総合加工産地としての強みが発揮されると思う。

○ **工藤裕紀部会長代理**

住宅への活用を考えた場合に、施主の立場として、こういう木材を使ってほしいといった意向はあまりなく、住宅会社お任せのような感じになっているかと思う一方、住宅は大きな買い物なので、品質的に、施主がもっと関心を持つようなコマercialがあってもよいと思うが、どう思うか。

○ **田口委員**

木材に関して、家を建てようと考えている30代、40代の方で顕著と思うが、家というものに興味はあるが、使用する木に関してはお任せというパターンと、ネットでどんどん調べて、専門業者かというくらい詳しいパターンと、知識の二極化が進んできていると思う。好きな方には好きなものを提供すればよいので、それほど難しいことではないが、その方と出会えるのが難しいところである。自社ではネットに情報をアップしており、それにたどり着いてくれた方からは連絡が来るが、たどり着かなかった方は別からアドバイスを受けていると思われる。県外には、そういったコンサルタントの仕事をする会社も出てきており、ネット中心に展開して、素材に対して興味があるけれど、どこに問い合わせすればよいか分からない建築士などのオーダーに応える例もある。秋田県は、木材総合加工産地を標榜できるくらい、ものづくりの範囲は多岐にわたっているので、県木連が主体になるなどして、そういったプラットフォームづくりというか、情報発信とコンサルティングもできるような人を置ければ、チャンスがあるのではないかと。

○ **工藤裕紀部会長代理**

今の話は、非常に重要な取組だと思う。一部の営利企業ではなく、県木連などの

半公共的な機関として、県内の木材の情報窓口の機能を持てればと思うが、事務局から何か発言はないか。

□ 沼倉林業木材産業課長

住宅に関しては、昔と違って、多くは柱が壁の中に隠れる構法でつくられることもあって、外見よりも強度が求められるところであり、住宅メーカーなどが一般材を使って安く建てている。そうした一般流通材では、秋田県のスギも、素材は天スギとは異なる人工林のスギで、全国との競争の中に置かれている。

田口委員の言うように、好きな人の、良い材料へのニーズに対しては、銘木や広葉樹などで応えられると思うし、商品の特徴をPRいただきたいと思う。当課では、一般流通材を中心に対策を講じているが、7月補正予算の「あきた材県外出荷緊急支援事業」では、針葉樹も広葉樹も対象に支援するものである。これを下支えにして頑張ってくださいながら、県としても県木連や林業関係の団体とも一緒に頑張っていきたいと思っている。

○ 工藤裕紀部会長代理

次に、工藤委員から発言をお願いします。

○ 工藤浩一委員

「日本一を目指す品目の単収・品質の向上」の中で「生産者の意欲向上」とあるが、これは、生産者の意欲が低くて、その意欲を向上させたいということなのかと思ったが、何の品目のことだろうか。

□ 安藤農林政策課長

第1回部会の際に、江幡部会長からえだまめの話があったが、系統出荷もあれば、丸果秋田県青果が行っているように、選別して、県外量販店へブランド的に売っているような取組もあり、そうした取組が、生産者の意欲向上にもつながっているということで、それをキーフレーズとして圧縮して記載したものである。

○ 工藤浩一委員

えだまめでは、出荷量が日本一でも、農家の収入はそうではないだろうという話によくなるが、全国で一番というのはすごい強みだと思うので、出荷量一位を維持しつつ、新たにプレミアムなものを付加できれば、また違った展開になると思う。流通等もそうだが、生産者にうまくアピールしながらモチベーションを持ってもらい、日本一をとれているものは、守れるように頑張ってもらいたいと思う。

「実需者や流通業者等とタイアップした収益性の高い商品の開発」に異業種との連携の記載があるが、自法人では、メッキ業者と連携して野菜に取り組んでおり、生産は自法人、販売は連携先として実施している。また、その方からは、夏場は農業、冬場は工場で働かないかとも言われたことがあり、そういう見方をする事業者がいるのであれば、そうしたスタイルもあり得ると感じたところである。

○ 工藤裕紀部会長代理

今の話の中にあった「えだまめの出荷量日本一」について、説明いただきたい。

□ 安藤農林政策課長

京浜地区には、東京、横浜、川崎の中央卸売市場があり、その合計の年間出荷量



が、昨年度、群馬を抜いて日本一になったということである。

#### ○ 工藤裕紀部会長代理

前回の部会で、関西では一回に食べる量が少ないという話もあったが、秋田では、一人当たり消費量がかなり多い気がする。前回の部会の翌日に県内産の早生のえだまめを食べて、あまり美味しくなかったものの、今は非常に良い味が出る時期になってきた。

また、工業系の方との異業種連携は、「提言の背景」の2つ目の6次産業化にも繋がると思う。県の施策として、一経営体が生産も加工も流通も販売もやるという形を目指すのか、それぞれ得意な分野を含めて、個別ではなく共同で、トータルとしての6次産業化という方向で考えていくのか。現実的には、一経営体で全てやるのは難しいこともあるかと思うので、異業種とのマッチングを工夫してもらえればと思う。

私からの意見だが、「提言の背景」の3つ目で「コロナ禍後の変化を見据えた対応をとる必要がある」とあるが、今の時点で非常に重要なことだと思う。ただ、現時点では、どういう形でこの局面を迎えていくのか、先の見通しが見つからない中で、新規の投資は難しいと思う。かといって、このまま野垂れ死にしてもよいのかということもあって、様子見でいくのか、積極的に展開していくのかとなり、目利きの人であれば、儲けることになるのだろうし、下手をすれば状況が更に悪化することにもなる中で、慎重な対応が必要と思っている。

では、続いて柱立ての4つ目「林業・木材産業の成長産業化」について、田口委員から意見を願います。

#### ○ 田口委員

自分たちの知らないところで商売がかなり動いていて、気がついたら建物が建っているという状況で、この違いは何かというと、情報取得能力の大きさだと思っている。一方で、こういうものが欲しいが、どこに問い合わせればよいかという人がいるのも事実で、供給する側が、足で稼ぐことはしつつ、ここに聞けばわかるといった窓口をつくれば、情報の取りこぼしがなくなって、利活用につながり、自社ではできなくても、県内の別の会社でできるなど、消化能力が高まるのではないかと思うし、木材総合加工産地づくりを推進するためにも、重要だと思う。前回、林業木材産業会館の話をしたが、一つの建物の中に異業種の方が集まっていれば、例えば喫煙所に居合わせた人の会話が商売に結びつくなど、場所というものが重要な意味を持つと思う。そこに、建築設計事務所、デベロッパーなどが入居し、情報交換ができれば、木材については、とりあえず県木連の窓口の人に聞いてみれば何か分かるんじゃないかといった受け皿になり、実績をつくることで、好循環を生めると思う。話さえ持っていれば何とかなるのだが、その話を取れないところに違和感を感じる。材料を消費する場所が県内では限られているので、大きな建物で、自社だけではできなくとも、複数社が集まって、秋田のものをつくればおもしろいと思う。情報集約化の推進とは、前回も言ったが、そういった意味も含めている。

テクニックの部分の話だが、森林環境譲与税を財源とした取組として、例えば、

東京で「みなとモデル」という取組がある。港区が物件を建てる際には、港区と協定（間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定）を締結した自治体から産出される木材を登録事業者が加工した製品の使用が特に推奨されることになっている。県内では、大館市、湯沢市、上小阿仁村が協定を締結しているが、仙北市や由利本荘市のように森林の多い市町村でも、東京方面への出荷に向けた差別化にも繋がることであり、対応をお願いしたい。自社でも仙北市へ働きかけは行っているが、反応が芳しくないところであり、譲与税の範囲内で十分動けることでもあるので、県からも働きかけをお願いできないだろうか。

○ **工藤裕紀部会長代理**

「みなとモデル」について、協定木材でないと、助成が出ないという話ではなく、使ってもらえないということか。

○ **田口委員**

協定木材でないと、使ってもらえないという。スギは差別化しづらい材料なので、そういったものを取得することで、差別化の方向にもっていければと思う。他のスギ産地も協定を締結しているので、今更取得してもと言われるかもしれないが、広葉樹もある上、そうしたストーリーに参加したり、売り込みの土俵に上がるという意味はあると思うし、取得自体にそれほど経費がかかることではないので、対応いただければと思う。

○ **工藤裕紀部会長代理**

品質面で、他の産地よりも優位性があるものを出せれば、また、価格面も含めて、供給段階で他とは違うものを出せれば、違ってくると思う。

情報の提供体制について、例えば、県木連に、秋田のこういうものを使いたいんだけどと聞くと、何かよい制度やよい業者を紹介してくれるなど、そういった窓口を設置してほしいということか。

○ **田口委員**

そういう情報が入ってくるようになれば、もっと秋田の企業に振れるのではないかとということである。

○ **工藤裕紀部会長代理**

そうすると、県内の消費に関して、その情報を県内の木材業界へ情報提供するというのは、県として関与する考え方はあるのだろうか。

□ **沼倉林業木材産業課長**

木材製品について、コロナ禍の影響でカタログを持参しての商談や情報発信ができないため、今年の事業の中で、県木連に委託し、秋田にはどういう製品があるという情報をまとめたホームページを作成しているところであり、そこから個別の会社のホームページに流れていくような形にしたいと考えている。

○ **工藤裕紀部会長代理**

では、続いて、柱立ての5つ目、「つくり育てる漁業の推進と水産業の振興」について、私からは、「つくり育てる漁業」に関して、県としても重点的に取り組んできたし、力を入れやすい部分だと思うので、意見したい。新しい対象魚種を増や

すことは、非常に難しい話でもあるので、現時点で対象魚種としているマダイ、ヒラメ、アワビ等の生産量が、ここ数年非常に落ちている原因について、自然環境によるものが大きいとは思いますが、人為的に何らかの対応ができないか探るための追跡調査の充実をお願いしたいと思う。また、記載が抜けている部分として、サケの問題がある。サケについては、明治時代から国策として放流が始められ、栽培漁業の優等生となっていたが、いつの間にか国営事業から補助事業になり、補助金自体も年々減らされている状況にあるものの、海面漁業者のみならず、内水面のふ化場でも秋口の捕獲から春先の放流までの雇用の場となっているため、重要な魚種であり、今一度でこ入れをお願いしたいと思う。

また、県内向けの流通・販売体制の構築について、鮮魚のみならず、加工品も含めて話をしたいが、今年、東京の企業に県内の加工品を紹介した際に、ボックスの中に複数魚種を入れたものを提案したが、当初設定したものよりも低い価格帯の要望に応じ作ってみた。そうすると、運送費、箱代が品物と同程度の価格になり、販売する側としても不本意な内容となってしまい、県内での消費拡大の重要性を改めて感じた。前回も言ったが、県内消費拡大のためには、生産者団体のみならず、流通関係、これも、浜の仲買人、中央卸売市場、最終の小売店も含めて、どういう形をとればよいのかということになるが、一部門である漁協が他に声をかけてやっていくのは難しいところもあるので、できれば、県の主導によりやれないかと思う。先般、秋田市の会議でも話をしたが、秋田市中心卸売市場では、毎月第三土曜日に市場開放デーを実施しており、人は集まるのだが、売られているものに県内の水産物がほとんどない状態だった。ある席で漁協が出店してはどうかと勧められたが、同席した流通関係者からは否定的な意見が出された。競争相手が増えるということが理由と思われるが、損得という話ではなく、関係者が共同して取り組めないかということである。秋田の鮮度の良い魚が、ここに来れば買えるので、お試しいただき、良いようであれば、是非、量販店や小売店で買ってくださいといった流れでできないのかなと思っていたのだが、今年は、コロナ禍の影響で市場開放デーが開催できないことになってしまった。いずれにせよ、そういった機会を見つけて頑張っていきたいと思っているので、県の尽力、指導をお願いしたい。

では、続いて、柱立ての6つ目、「魅力ある農山漁村の活性化と保全管理の推進」について、単に農林水産業の話だけではなく、地域一体となった施策の中で推進する必要があると感じているが、この場での議論だけで終わってはいけないと思うところで、他の部署や、移住関係という話になれば、各市町村も様々な事業を実施している中で、情報交換を密にした上で、効果的な対策を実施してもらえればと思う。では、工藤委員から意見を願います。

#### ○ 工藤浩一委員

中山間地域という場所だけを見ると、難しいところがあるので、今、こういった状態になっていると思うが、どうしたらよいというのは、正直なところ分からないところで、「地域資源を生かした魅力ある里づくり」の魅力ある地域資源とは何だろうと考えたり、「体験・交流活動の促進」では、既に実施しているものを促進し

ていたり、農福連携ともあるが、どの方向性の中で考えても、これが良いのではないかという意見は、出てこなかった。中山間地域で営農している法人がどういった活動をされていて、今後どういうふうになっていくのかを見据えながら、考えるしかないだろうかとも思う。

提言の背景の4つ目で「災害が頻発している中・・・」とあるが、これはそのとおりで、先日の大雨で、地元でも、ほ場より高いところが浸水していて、ほ場より低いところには水がないという状況で、ダム効果を実感した。

取組の方向性の5つ目の「地域活動と連携した保全管理体制」についても、いかに住んでいる人達に意欲を持って取り組んでもらうかが重要なことだと思っていて、ルールを決めたからできるというものではないと思うので、市町村を含め、一体として推進されていくべきと思う。

○ 田口委員

ここで言う「地域資源」というのは、農産物限定で考えているのだろうか。

□ 阿部農山村振興課長

農産物以外にも、景観や人も含めて、全て地域資源と捉えている。

○ 田口委員

コロナ禍で人が来ない状況ではあるが、観光資源というところだろうか。または、昔からあるお祭りがあるのだけれども、仕事の関係で来られないとか、職場があれば、来たいのだけれどといった人もいるかもしれない。

○ 工藤裕紀部会長代理

私からは、少し厳しい話になるが、提言、取組の方向性の4つ目、「持続可能な中山間営農モデルの構築」について、実際にどういうものが想定されるのか。本県の中山間地域の現状を十分認識した上で、どういう営農モデルが構築できるのか、俯瞰的に描いているものがあれば、教えてほしい。

□ 安藤農林政策課長

この資料をまとめた際の問題意識を説明したい。秋田県内では、水田の6～7割でほ場整備が進み、毎年800ha程ずつ進捗している状況にあって、平場の整備は終わってきており、農地中間管理機構による農地集積と併せて、ハードルは高いが、農家の負担がない形で進める事業も創設されたことで、中山間地域でもほ場整備が始まっているところである。こうした中、ほ場整備後でも、面積が数十haとある程度限られ、区画の大きさも平場のほ場整備地区に比べて小さい基盤を活用し、中山間地域で農業を持続的に続けていくためには、品目の選定も営農の仕方も平場の1haほ場とは異なってくるという問題意識がある。答えがない状態で、問題意識だけ提示しており、大変恐縮なのだが、中山間地域でほ場整備が進んできているという現状を踏まえ、地域でどういった営農モデルがあり得るのか、意見いただければありがたいという思いで記載したものである。

○ 工藤裕紀部会長代理

今の発言に対し、農業法人の先輩として、工藤委員から一言願います。

○ 工藤浩一委員

地域の維持という観点から、営農モデルをつくってもらふ必要があると考えている。言い方が難しいが、誤解のないよう言うと、中間管理機構を使って集積を進め、法人が引き受ける形にする時に、農業に携わる人が、現状からどう減っていくのかは、シミュレーションしてイメージした方がよいと思う。ほ場整備地区で法人が持続的に農業をやってくれるという計画を立てた時に、農地を貸す人がそこに住む必要があるのか考えると、他に流れる人も出てくると思っている。

自法人では、できる限り組合員の皆さんに田んぼの管理に携わってもらふようにしているが、近場の法人を見ていると、法人の中で全てやっているようにも見受けられるところであり、そうすると、農地を貸した人は、田んぼについて任せているので、機構を通して決めた地代をもらうだけで、後は安心だということになるため、そこに住んでいる必要がなくなる。中間管理機構を問うというのではなく、やり方の問題なのだろうが、これが持続可能なのだろうかと考えたときに、地域の農地は守られていくけれども、地域はどうなるのだろうかというところになるので、法人ができたときに、その法人が地域に対してどれだけ役割を果たせるかも重要であり、法人が地域の人をしっかりと雇用するといった方策をとり、自らの地域に居続ける良さを肯定してもらいながら、地域を盛り上げていくという方向なのかなと思う。地域の持続性を考えたときに、大規模法人があるから活性化するのではなく、法人があることで外に行く人もいるというのは考えた方がよいと思う。

#### ○ 田口委員

的外れかも知れないが、思ったこととして、中山間地域のほ場整備をするに当たって、キャンプ場の整備など人を呼ぶ仕組みとセットでの実施はできないのだろうか。

キャンプ場は、コロナ禍で他県等に出ていけない時に間隔を離したりできればニーズはあると思うし、夏場の水田の農閑期に地域の人雇用の場にもなるかと思う。また、キャンプ場の魅力向上のため、トイレやシャワー設備は整備して終わりではなく、小ざれいに維持していくとか、カブトムシとクワガタを集める、きのこの原木もぎ取り体験ができるようにする、星空観測ができる場所を整備するなども考えられると思う。

#### ○ 工藤裕紀部会長代理

今の話は、交流人口というか関係人口によって地域が活性化していくという話だったと思う。また、工藤委員の話は、非常に怖い話というか、営農モデルをつくる際、担い手が大規模農業法人となったときに、諸刃の剣のような感じで、農地は守られ、少数精鋭の農業経営者がいる一方、地代が入ってくるのであれば、極端な話、そこにいなくてもよいということになると、大規模法人の存在が地域の過疎化に繋がる恐れもあり得るといった話だったと思うが、そういったマイナスの部分も踏まえた上で、田口委員の話のような農業以外のプラス要素も含めたモデルを構築してもらえればと感じた。

私から聞きたいのは、農福連携についてで、前回、江幡部会長から話があったが、野菜の袋詰め作業について、人手不足の中で、農福連携に必然的に行き着いた

とのことだったが、そういった相談窓口はあるのだろうか。

□ 阿部農山村振興課長

農福連携については、福祉部局と進めているが、当課がワンストップ窓口となっている。

福祉側では、雇用の場として非常に期待している部分ではあるが、こういった作業ができるかの認知度が低いことが、全国的にも課題となっている。そのため、今年度は福祉側も呼んで研修会を開催する予定としている。

○ 工藤裕紀部会長代理

これで、全ての柱立てについて意見を伺ったが、総合的に、どの柱立てについてもよいので、追加の意見等があれば、お願いしたい。

○ 工藤浩一委員

どの分野においても、これからの大事なことが書かれているが、それを実施するのは、そこに住んでいる人だと思っている。私は、「地元愛」の最下位がずっとショックで、何とか地元愛を植え付けないといけないとっていて、前回言ったが、「かつこいい農業」と誰が言ってくれるかということ、自分たちが格好良いと思っていればよいのだが、地元がよいところだと言ってもらえるようにやっていかなければならないと思う。年配の方からは、「次はおめえがた若い者が頑張れ」とよく言われるが、あきらめるのはまだ早いし、こういう時代をつくってきたのはあなた方なのだから、もう1回やる気を出して、何とか頑張ってくれと思っている。こういった会議で、若い人達に次の未来を考えてもらおうといった話がよくあるが、私は、今まで地域を創りあげてきた皆さんが真剣になって考えているところを子ども達に見せようよとよく言っているし、農業としてどういうことができるのか考えて取り組んでいるところである。

○ 田口委員

木材クラウドを介した取引について前回も言ったが、山の木を伐る人と製材所がオンタイムで繋がると、よい木が出てきたんだがいないかとか、節高だからいらないといったやりとりがその場でできることになって林業が変わり、付加価値の高い製品が出せるのではないかと思う。例えば、太い広葉樹があるが、1本しかなかった時に、10トン車1台分にならないと、チップ工場に売ってしまうが、これは高く売れるから欲しいということで繋がれば、車を出すから買うという人が出てくるのではないかと思うし、こういった積み重ねが大きな違いを生み出していくと思う。そういう意味で、通信処理能力の向上が早く進んでほしいと思う。そうすることで、東京の消費者が山の人等とやりとりして、秋田の山まで行ってみるとか、泊まるとか副次的な効果もあるので、人を絡めるといふか、都会と秋田を結びつけていくという面からも、木材クラウドの推進はよいのではないかと思う。

○ 工藤裕紀部会長代理

今の話は、山の中の木をリアルタイムで消費者の方と情報交換できればということか。

○ 田口委員

そういうことである。今は、情報が遮断されているというか、推測するしかないというか、山の人に任されているので、ちょっともったいないところがある。

○ 工藤裕紀部会長代理

情報提供の中でも、製品の紹介と、山から出てきた状態の原木の紹介だけではなく、山の中に存在している木そのものを紹介するような話になるかと思う。

私からは、昨年度の提言にない大きなこととして、「かっこいい」というキーワードがあると思う。先ほど、工藤委員から「地元愛」の問題も出ていたが、ややもすると、その産業に従事している方が、自分の職業に対する愛が少ない部分があるのではないかと思う。漁業者の世界でも、親が、子どもにやらせたくないという方が非常に多いが、子どもが漁業をやりたくて、家から離れて、他で就業する例もある。それだけ、つらい思いをしながら経営してきているということだとは思いますが、自分がその職業に従事していながらも、自分の職業に誇りを持たないとか、愛着を感じないといったことがあるので、「かっこいい」という話をほかの人の視点から聞いてみたいと思う。是非、県から、農業のこういうところが格好良く見えるとか、林業や漁業についても、そういった話を聞かせてもらえればと思うが、どうだろうか。

□ 安藤農林政策課長

私は、秋田に来て2年少々しか経っていないが、来たときに、貼ってある林業大学のポスターを見て、チェーンソーや重機を使って作業をしているのが格好良いなと率直に思ったところであるし、そういった場を県が自ら準備して、高校を卒業した若い方がそこで勉強しているということが、非常に印象深く思えた。

□ 本藤園芸振興課長

工藤委員も取り組んでいるスマート農業について、ほ場の中でタブレットを見ながら、気象データの確認や生育データの管理を行ったり、また、ドローンを活用した農業を見ると、若い方や異業種の方も、農業は変わったのではないかと、やってみたいなと思う方もいると思うし、今後、ほ場に出なくても、事務所の中で水管理をしていくとか、トラクターの運行を管理していくということになると、これまでと異なり、IT系というか、企業的な農業になっていき、「かっこいい農業」をやっていることになると思う。また、昔のように泥まみれになる農業ではなく、IoT機器を使いながらやる農業の形を見せることで、高校生や異業種の方にも、農業をやってみたいという思いが湧いてくるのではないかと考えている。

○ 工藤裕紀部会長代理

漁業の話もさせてもらおうと、はえなわ漁業というものがあるが、タラを獲る場合には、水深300m程にピンポイントで仕掛けを落としており、潮の流れも、海の表面だけではなく、中程なども読んで、東京タワーの上くらいの高さから、そのポイントに落とすということをやっている訳で、長年の経験やデータの作り方もあるのだと思うが、格好良いどころか、とても真似できるものではないと思う。一方で、陸に上がってきても、そういった技術の凄さはわからないが、昨年、豊かな海づくり大会があった際に、イベントで、秋田港に漁船を着けて水揚げする場面

を一般の方に見てもらったところ、漁師のきびきびとした動きを見て、格好良いなとか、凄いなという声が聞かれたり、水揚げした魚介の直売を始めたら、大人気だったということがあった。一般の方は、漁業の実態を見たこともないだろうし、後継者の確保や消費拡大の観点からすると、揚がってきた魚だけではなく、漁業のより深いところも見てもらえるような機会を作らないといけないと強く思った。個人的には、船から魚を降ろすところを見て何がおもしろいのかと思っていたが、見たことがない人からすると、凄いものだという事だった。

そういった形で、林業にしても、農業にしても、「地元愛」を自分の「職業愛」に置き換えて、見つめ直すことが必要ではないかと感じたところである。

改めて、何か追加の意見があればお願いしたが、いかがか。

#### □ 藤村水田総合利用課長

工藤委員に2点伺いたいですが、1点目は、本年産米に関して、コロナ禍の影響で消費が落ちている中、在庫量が膨らんできており、今年の概算金は、業界紙によると、1,000~2,000円/俵下がるのではないかという話もあるが、実感として、売れ行きはどうだろうか。

2点目は、スマート農業に取り組む中で、周りの農家が見ていて、自分のところでもやりたいなという声は聞こえてこないか。また、県としては、稲作の補助事業はないが、こういう状況なので、スマート技術等による省力化・効率化を進めた方がよいという意見はないか、そういったところを聞かせてもらいたい。

#### ○ 工藤浩一委員

まず、今年の実感について、日頃のミーティングでも在庫を含めて話をしており、現状認識は同じだが、自法人では、契約栽培をしていることもあり、単価については、蓋をあけないと分からないという話をしているところである。

2点目について、近隣の農業法人からどういうふうに言われるかというところで、「あれ、どうなのよ。」「何もしなくても、まっすぐいくんですよ。」「じゃあ、おめえ、中でなにやってるのよ。」とか、笑い話になるのだが、真面目な話では、「やっぱり、ああいうの入れていかねえと、いけねえんだな。」とか、「それ入れるためには、どうすればよいの。」「実際、どうなの。間に合うか。」など、興味を持って聞かれることがある。先日、テレビに、自法人のほ場でラジコン草刈り機を使っている場面が映ったが、農機メーカーに「あれ、いくらするの。」と問い合わせがあったそうで、見ている人からすれば、少なからず興味や、やってみたい気持ちを持っていると思う。進めた方がよいかということについては、本当に、指導する人がいないと、とんでもない機械ばかり買ってしまおうと思う。あれもやれる、これもやれると言われて、現場に持ってきたら、あれ、ちょっと違うということが起こると思う。自分たちのほ場をしっかりと見て、それに合うパッケージのものを買わないと、何でも大きくすればよいというものでもないのだから、そこに対する指導体制については、本当にお願いしたいと思う。指導体制がしっかりとできれば、導入の支援をお願いできればありがたい。

#### ○ 工藤裕紀部会長代理



まだまだ意見もあるかと思うが、予定の時刻となったので、意見交換を終了させていただきます。事務局においては、本日出た意見を参考にして、次回までに提言案のたたき台をとりまとめてもらい、最後の部会になるが、皆さんと協議したいと考えている。

#### □ 伊藤次長

長時間にわたり、大変熱心な議論をいただき、感謝申し上げます。また、今年は、コロナ禍の影響で部会のスタートが遅くなったこともあり、短い時間で資料を見て意見をまとめていただき、大変感謝している。今日、色々な意見をいただいた中で、私が印象に残ったこととして、田口委員から、担い手の確保ということで、学校教育や木育から始めないといけないという話や、工藤委員からの「地元愛」がなければ、移住者も、地元の人も定着していかないという趣旨の話があった。部会長代理もおっしゃったように、秋田の人は、「なんもいいものねえ」と、謙虚の美德として言うケースもあると思うが、子ども達がそういうものを聞いて、本当に何もないと刷り込まれてしまって、農林水産業に魅力を感じなかったり、外に出て行ってしまったりというケースも中にはあると思うので、親の口から、せめて、何もないという感じではなく、親の姿を見て、やりがいがあるとか、やっていてよかったということが感じられるようにしていかないといけないと思った。前回から、「カッコいい農業」がキーワードとして出てきているが、考えてみるに、「カッコいい」には色々な格好良さがあり、それなりに大変だけれども、凄く儲かっているのを格好良いと思う人もいるだろうし、儲かった金でスーパーカーを買って乗り回しているのに憧れる人もいるかもしれない。林業の高性能機械を華麗に操作している姿や、スマート農業で色々なことをリモートでやっているように、昔ほど汗水流さなくてもできることが増えてきていること、会社勤めのように人間関係に汲々としなくても、のびのびと仕事ができることを格好良いという人もいるかもしれない。それぞれ、儲かる農業、複合型生産構造への転換、高収益な作物の拡大、高性能林業機械の導入による生産効率の向上、スマート農業の推進などにつながっていくことだと思ったり、海の上でダイナミックな漁業を展開している様子を見せていくとか、色々な姿の魅力ある農林水産業を作り上げて、皆に見せていくということが、今日の議論を聞いていて、大事だと感じた。それを実践するために足りないものは何かということを皆さんと一緒に我々も考えて、次回の提言案のたたき台に盛り込んでいければと思っている。また、今日は、議論の時間も短かったので、皆さんの気持ちも踏まえ、足りない部分は補いながら、まとめさせていただきたいと思う。第三回も短い期間での招集になって申し訳ないが、引き続きよろしく願います。

— 議事終了 —